お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

中山町

2026 12/1 令和8年

No.1510

毎月1・15日発行

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話（023）662-2223　FAX（023）662-5176
お問い合わせフォームはこちら→
町公式HP https://www.town.nakayama.yamagata.jp
（「広報なかやま」（毎月15日発行）「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます）

その他の配布物　●ほんわ館だより（第171号）

令和9年新春を祝う会 開催のご案内

※お申込み・お問い合わせ先
総合政策課まちづくり推進G
☎662-4271
FAX662-5176

令和9年の新年を祝うとともに中山町のさらなる発展を祈念して「新春を祝う会」を開催します。

新春のひととき、町民の皆さんの交流や情報交換の場として、ぜひご参加ください。

●日時　**令和9年1月4日（月）午後3時30分～5時**

●場所　**中央公民館　大ホール**

●会費　3000円（当日、受付にて申し受けます）

●申込方法　**12月11日（金）まで**、電話・FAXで事前にお申し込みください（参加者名簿を作成します）。お申し込みの際は、①氏名、②職業または役職名、③住所、④電話番号をお知らせください。

※②③④のご連絡は任意です。

※③④は、事務所・勤務先または自宅のものをお知らせください。

※FAXの場合、件名を「令和9年新春を祝う会」としてください。

●その他　お酒を用意しますので、飲まれる方は車でのご来場はご遠慮ください。なお、飲食の準備の都合上、**12月28日（月）以降**のキャンセルについては、会費をお支払いいただくことになりますのでご了承ください。

※当日は、会場に手話通訳者を配置します。

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務広報G
☎662-2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

●日時　**12月9日（水）午前10時～正午**

●場所　**中央公民館1階　第1研修室**

●相談委員　秋葉秀出男氏（中山町担当行政相談委員）



中山町プレミアム付きクーポン券を発行します

※お問い合わせ先
町商品券振興会（町商工会内）
☎662-2207
産業振興課商工観光G
☎662-2114

中山町内での消費活動を喚起して地域の景気浮揚につなげるため、小売店や生活関連サービス業などで利用できる「中山町プレミアム付きクーポン券」を発行します。

●内容　取扱店にて、1シート2000円分（500円×4枚）を1500円で販売し、購入した店舗でのみ使用できます。

※1人最大4シートまで購入できますが、店舗により4シート未満の場合があります。

●購入対象　中山町民および中山町内で事業を営んでいる事業所の従業員

●販売・使用期間　**12月16日（水）～令和9年2月15日（月）**



※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

中山町長選挙および中山町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会を開催します

令和９年１月17日執行予定の中山町長選挙および中山町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次により開催しますので、立候補を予定されている方は出席されるようお願いします。また、あわせて出納責任者事務説明会も行います。

◆日　時　**12月16日（水）　午後１時30分～**
◆場　所　**役場大会議室（２階）**
◆対　象　中山町長選挙および中山町議会議員補欠選挙の立候補予定者、もしくはその代理人（立候補届出事務などを行う方を含む）

※説明会以降の日程は次のとおりです。

- **告 示 日（届出日）**　**令和９年１月12日（火）**
- **期日前投票期間**　**令和９年１月13日（水）～16日（土）**
- **選挙期日（投票日）**　**令和９年１月17日（日）**

※お問い合わせ先　**中山町選挙管理委員会事務局**　☎６６２－２１１１

第2回「脳力アップ教室」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G
☎662-2456

「脳力アップ教室（全8回）」は、町委託講師の指導による認知症予防教室です。初回と7回目に簡単な頭のテストを行ったり、参加者同士お話ししながら体操などを行ったりするので、どなたでも楽しく取り組める内容になっています。

講師や参加者の方と一緒に、楽しく〝脳〟を鍛えてみませんか？

●日時　**令和9年1月8日(金)～2月26日(金)の毎週金曜日　午後2時～3時**
●場所　**中央公民館2階　第2研修室**
●内容　脳トレ・頭や体を使った体操・講話など
●指導者　スポーツクラブ天童　健康運動指導士　など
●対象・定員　町内在住で、医師から運動制限を受けていない65歳以上の方20名（申込多数の場合抽選となることがあります）
●参加費　無料
●申込方法　**12月15日(火)まで**に、健康福祉課または役場総合窓口で申し込んでください。電話での申し込みも可能です。

オレンジカフェ「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G
☎662-2456

●日時　**12月23日(水)　午後1時30分～3時**
●場所　**中央公民館1階　第1研修室**
●内容　「おたのしみ会」
カフェタイムや参加者同士の交流を通して、みなさんで楽しいひとときを過ごしませんか。
●対象　認知症の方やご家族、関心のある方どなたでも
●参加費　無料
●申込締切　**12月16日(水)**
※予約優先ですが、当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G
☎662-2673

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」

などを受ける方（戦没者等の妻、父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

●対象　次の1～4に当てはまる方

1．令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2．戦没者等の子

3．戦没者等の(1)父母　(2)孫　(3)祖父母　(4)兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

4．右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時まで1年以上生計関係を有していた方

●支給内容　額面　27万5千円（5年償還の記名国債）

●請求期間　**令和10年3月31日まで**

請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなります。

「子どもの困りごと相談会」の開催について

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G
☎662-2673

お子さんのこんなことでお困りではありませんか？

・お友達とトラブルが多い。
・特定の教科ができない。
・時間を考えて行動ができない。
・いつも一人で同じ遊びを繰り返している。

このようなお悩みに町の専門の相談員が応じます。

※18歳以上の知的障がいをお持ちの方、またはそのご家族の悩み、困りごとなどの相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時　**12月17日(木)**
午前9時～午後4時（予約制）

※2か月に1度開催します。（偶数月）

●場所　**保健福祉センター**

※個室を準備しています。

●対象

・小学生以上のお子さんのことで困りごとがある方
・知的障がいをお持ちの方またはそのご家族

●申込方法　**12月14日(月)まで**に、町公式LINEアカウントを友だち登録後、「子育て」タブ「手続き・届け出」を選択し、「アンケート・申請」、「子どもの困りごと相談申し込み」からお申し込みください。電話での申し込みも可能です。

※別日の相談やご自宅への訪問も可能です。ご希望の方はお問い合わせください。

友だち登録はこちらから

児童手当の振り込みのお知らせ

※お問い合わせ先
健康福祉課子育て支援G
☎662-2705

児童手当(10、11月分)を、**12月10日(木)中**に指定の口座に振り込みます。金融機関によって振込時間が変わるため、翌営業日を過ぎても振り込みが確認できない場合は、お問い合わせください。指定口座について、前回支給日から名義などが変わっている方は、振り込みができなくなる場合がありますので、至急ご連絡ください。

30・10運動で食品ロスを減らしましょう

※お問い合わせ先
住民税務課住民G
☎662-2113

日本では、年間500万トンの食品ロスが発生していると言われており、4人家族1世帯で5万円相当の食品を捨てている計算となります。宴会では食品ロスを減らすため、乾杯から30分間、お開き前の10分間は自分の席で料理を楽しむ「30・10」運動に取り組みましょう。食べきれる量を注文することもポイントです。最後までおいしくいただきましょう。

情報公開制度および個人情報保護制度の令和7年度の運用状況をお知らせします

○情報公開制度の運用状況

情報公開請求件数	決定				審査請求
	公開	一部公開	非公開	却下	
2件	0件	0件	0件	2件	0件

○個人情報保護制度の運用状況

個人情報開示請求件数　0件

※お問い合わせ先　**総務広報課庶務広報G　☎662－2111**

町職員の給与などの状況をお知らせします

■職員の平均給料等の月額および平均年齢（令和８年４月１日現在）

区　　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	336,144円	375,588円	41.8歳
技能労務職	349,225円	367,270円	55.4歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給（令和８年４月１日現在）

区　　分		初任給
一般行政職	大学卒	234,900円
	高校卒	202,000円
技能労務職	高校卒	198,000円

■職員の手当の状況

・期末手当・勤勉手当（令和７年度）

	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.525月分	2.125月分
加算措置	役職加算　5~15%	
１人当たり平均支給額	1,577千円	

・時間外勤務手当（令和７年度）

支給実績	23,893千円
職員１人当たり平均支給年額	249千円

※各種選挙関連の時間外勤務手当も含まれています。

・退職手当（令和８年４月１日現在）

区　　分		中　　山　　町	
		自己都合	応募認定･定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（２~45%加算）	
退職時の特別昇給		無	

■ラスパイレス指数

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
99.0	100.9	100.4	99.2	98.9

※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

■年齢別職員構成の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	3	10	10	10	20	14	10	12	6	7	6	108

※育児休業取得者４名、暫定再任用職員２名、定年前再任用短時間勤務職員１名、フルタイム会計年度任用職員１名を含む。
※育児休業取得者およびフルタイム会計年度任用職員は条例上、定数外となるため、実職員数は103となります。

■特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区　分		給料等月額	期末手当支給割合（令和８年度）	退職手当の算定方法（支給時期）
給料	町　長	820,000円	6月期　1.725月分 12月期　1.725月分 計　3.45月分	給料月額×在職月数×0.567（在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択）
	副町長	635,000円		給料月額×在職月数×0.331（在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択）
	教育長	585,000円		給料月額×在職月数×0.236（在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択）
報酬	議　長	310,000円		
	副議長	255,000円		
	議　員	240,000円		

※より詳しい内容は、町公式ホームページに掲載します。

※お問い合わせ先　**総務広報課庶務広報G　☎662−2111**

心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）
☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時　**12月9日（水）**
午後1時30分～4時
●場所　**保健福祉センター　2階**
●相談内容　心配ごと・人間関係・家族問題・日常生活のさまざまな悩みなど
●対象　町内にお住まいの方およびその親族の方
●費用　無料
※電話での相談も受け付けます。

スキー教室参加者を募集します

※お問い合わせ先
町スポーツ協会スキー部（武田）
☎070・8395・5859

●期日　**令和9年1月11日（月・祝）・17日（日）・24日（日）**
●場所　**ZAO猿倉スキー場**（中央公民館から送迎あり）
●対象　町内の小学3年生から6年生まで（初心者大歓迎）
●定員　25名（先着順）
●参加費　1万5000円
※3日間の講習料、リフト代、昼食代、保険代、バス代込み。レンタルスキーを利用する場合は、別途6000円（1日2000円）が必要です。
●申込方法　**12月2日（水）～20日（日）**の間に総合体育館で配布している申込書に必要事項を記入し、参加費を添えてお申し込みください。お申し込みの際は**印かん**が必要です。また、定員になり次第締め切ります。
※お問い合わせは、緊急時以外SMS（ショートメッセージサービス）でお願いします。

その他団体等のお知らせ

①お問い合わせ先　②とき
③ところ　④内容　⑤対象・定員
⑥費用　⑦申込方法　⑧その他

【第13回山形ビッグウイング フェスティバル開催】

①山形ビッグウイング（☎635・3100）　②**12月5日（土）午前10時～午後4時・6日（日）午前10時～午後3時**　③**山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）1階　展示場**（山形市平久保100）　④「村山広域まるごとマルシェ」「山形市伝統的工芸品まつり」「みちのくこけしまつり」「手づくりマルシェ」「パン&スイーツマルシェ」など様々な催事を楽しめるようご用意しています。みなさまのご来場をお待ちしています。⑥無料

【『やまがた縁結びたい』による結婚相談会の開催】

①やまがたハッピーサポートセンター（☎687・1972）　②**12月6日（日）・13日（日）・23日（水）・27日（日）午後1時30分～4時30分（1組45分程度）**※**23日のみ午後6時～7時30分**　③**文翔館（山形市）**※**23日のみやまがたハッピーサポートセンター山形センター（山形市）**　④婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。⑤結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）　⑥無料　⑦**開催前の3日前まで**①へ　⑧県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくは「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

スマホよろず相談所を開催します

無料　**予約不要**

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

12月の開催予定

●期日　**2日（水）・4日（金）・7日（月）・9日（水）・14日（月）・18日（金）・21日（月）・25日（金）**
●時間　**午後1時～2時**（25日は年末特別開催として、時間を拡大し、午後1時～3時で開催します。）
●場所　**旧情報・物産館　まるっと**
●講師　ピースデザイン工房　髙橋　圭哉 氏　☎080-6030-5754

※お問い合わせ先　**総務広報課庶務広報G　☎662－2223**

道路の除雪作業にご協力ください



降雪期になり、道路交通の確保のため、降雪量に合わせて道路除雪を行います。また、大雪の場合は歩道のない通学路の安全確保などのため、積雪状況により日中に排雪（路肩の雪を取り除く作業）を行います。

円滑な除雪の実施に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町道除雪出動基準　車道・歩道ともに降雪量が10㎝に達した場合か、おおむね10㎝に達する見込みがあるとき

【除雪作業時のお願い】

通勤や通学のため、午前８時30分を完了目標に除雪を行っています。国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、除雪完了時刻は降雪量と地域によって異なります。

効率的で速やかな作業完了のため、次のことにご理解とご協力をお願いします。

1　間口の雪処理にご協力ください



除雪は原則として道路（歩道）のみ行います。**間口除雪や個別対応した除雪は、全体の完了時間を確保するため、対応できません。**雪片付けや通路確保などに不安のある方は、自治会役員や民生児童委員に相談されるなど、地域で協力し合い除雪をお願いします（地区による除雪に対する支援制度があります）。

2　路上駐車はやめましょう



路上駐車は、除雪作業の妨げとなるだけでなく、緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。　※山形警察署の指導により、発見し次第、即時通報します。

3　道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう



除雪後の道路に、家庭や事業所の敷地内の雪を出すと、道路に凹凸を生じさせ、交通事故や交通障害の原因となり危険です。道路に雪を出さないでください（**違反すると、山形県道路交通規則により罰金となる場合があります**）。

敷地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

4　落雪対策をしましょう

屋根や庭木からの落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わることがありますので、危険な場所については、**落雪防止策を講じたり、雪下ろしを**してください（これらの措置は、**所有者の責務**です）。

5　庭木の枝が除雪作業の障害になる場合があります

庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄などで固定してください。

6　側溝に雪を捨てないでください

雪により、**側溝が詰まり、水害が発生する**ことがあります。側溝に雪を捨てないでください。

7　雪押し場の確保をお願いします

各地区に設定してある除雪路線ごとの**雪押し場（空き地、農地など）の借地は、各地区で所有者の方へ依頼・連絡など**の対応をお願いします。

8　除雪作業による事故などについて

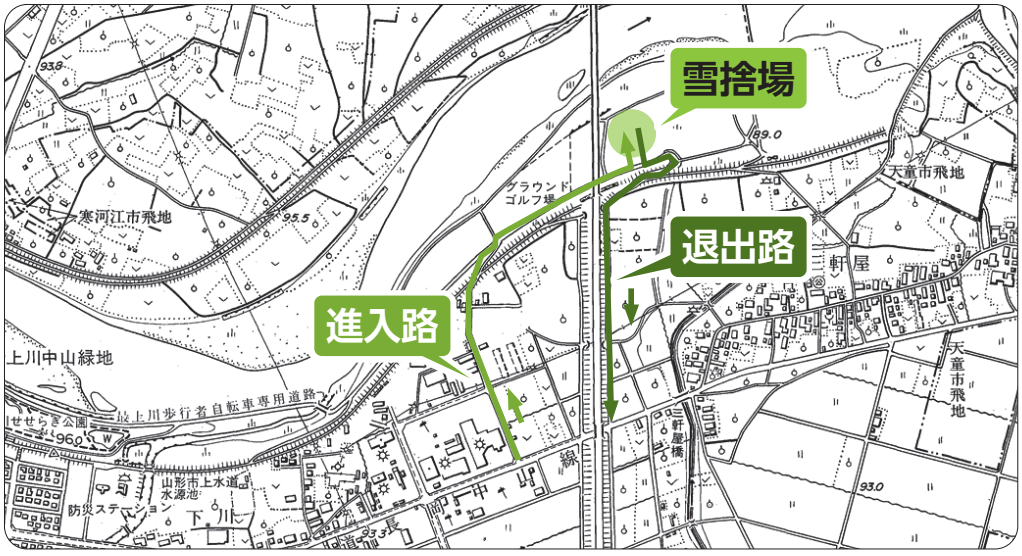
除雪車による工作物などの破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡をお願いします。なお、破損箇所の修復は、緊急を要する場合を除き、施工適期の観点から春先の対応とさせていただきます。

令和８年度雪捨場

●開設期間　**降雪日※～令和９年３月31日(水)**
※開設は町内の積雪状況に応じて順次行います。
●開設時間　**午前９時～午後４時**

①最上川河川敷内・山形自動車道東側

進入・退出路はひまわりグラウンドゴルフ場側から一方通行となりますので、誘導看板に従ってください。



②なかやま保育園西側



※お問い合わせ先　**建設課建設整備Ｇ　☎６６２－２１１６**

町道旭町向新田線の一部区間における冬期間の通行制限について

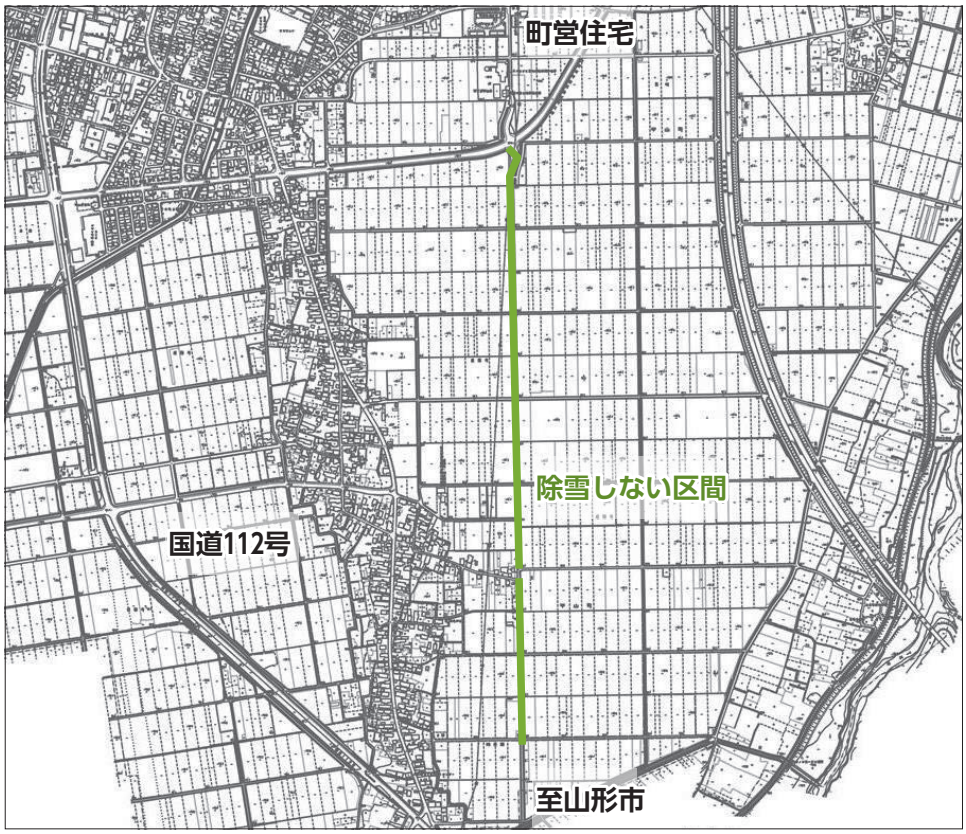
町道旭町向新田線の一部区間について、今年度から**除雪を行わない**ため、冬期間通行できませんのでご注意ください。

対象区間は、道路の両側に田んぼや水路等があり、積雪時には道路と周囲との境界が分かりにくくなる場所です。このため、車両が道路外に転落する事故を防止し、冬期間の安全を確保する観点から、通行を制限するものです。

また、除雪作業による舗装への負担を軽減し、道路舗装の長寿命化を図ることも目的としています。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、安全な交通確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

路線名	町道旭町向新田線
対象区間	位置図のとおり ※対象区間の両端にバリケードや注意喚起看板等を設置しています



※お問い合わせ先　**建設課建設整備G　☎６６２－２１１６**

山形税務署からのお知らせ

令和８年分所得税等の申告書作成会場（山形テルサ）を**令和９年２月16日(火)から**開設します。

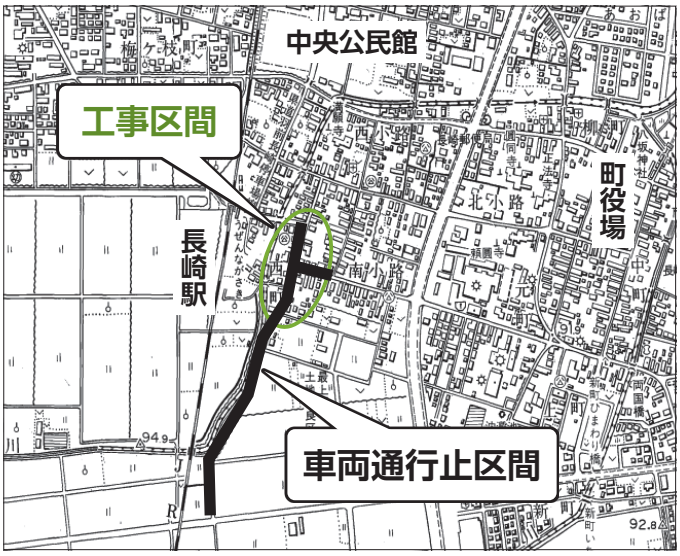
※１　令和７年分以前の申告等について、会場開設前に税務署窓口で相談を希望される方は電話またはLINEによる事前予約が必要です。

※２　申告手続にはマイナンバーカードと各種電子証明書のパスワードが必要です。電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax手続等がご利用いただけませんのでお早めに更新手続をお願いします。

※お問い合わせ先　**山形税務署　☎６２２－１６１１（音声案内「２」）**

道路工事による交通規制のお知らせ

舗装補修工事のため、下記のとおり交通規制を行います。
工事期間中は、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



工事箇所	長崎駅東線・南新町線
施工者	鹿島道路株式会社 東北支店山形出張所
制限内容	平日日中　車両通行止め
制限予定期間	12月１日(火)～25日(金)

(天候等の事情により制限期間が変更となる場合がございます。)

※お問い合わせ先
建設課建設整備Ｇ　☎６６２－２１１６
鹿島道路株式会社東北支店山形出張所
☎６６２－５５３１

12月3日～9日は「障がい者週間」 12月は「山形県障がい者差別解消強化月間」です

「障がい者週間」は、障がいのある方たちの社会参加を推進し、障がいに対する理解と認識を深めるための週間です。障がいのある方は、社会のさまざまな障壁によって、生活の中で困難を感じることがあります。障がいのある方の社会参加を進めるためには、周囲の理解と適切な配慮に加え、社会的障壁を取り除いていくことが大切です。一人ひとりの理解と行動が、誰もが安心して心地よく暮らせるまちづくりにつながります。

●障がいのある方とは

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含みます）、難病等に起因する障がい、その他心身の機能に障がいがあり、障がいや社会的障壁によって、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている方です。障がい者手帳の有無は問いません。

●障がいのある方への合理的配慮の提供を行いましょう

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律では、正当な理由なく、障がいがあるという理由だけで、障がいのない方よりも不利な扱いをすること（不当な差別的取扱い）を禁止し、障がいのある方への合理的配慮の提供を求めています。中山町においても、条例に基づき、障がいを理由とする差別の解消を推進しています。

合理的配慮とは、障がいのある方から、社会的障壁を取り除くために何らかの対応が必要であるとの意思が示されたときに、過重な負担とならない範囲で、障がいの特性や状況に応じた必要かつ合理的な対応を行うことです。

●合理的配慮の提供には対話が大切です

困っていることや必要な配慮は一人ひとり違います。困っている様子に気づいたときは、「何かお手伝いできることはありますか」などと声をかけ、本人の意思や希望を確認しましょう。必要に応じて、短く分かりやすい言葉、絵、図、筆談など、本人に合った方法で伝えましょう。

申し出のあった方法で対応することが難しい場合でも、理解に努め、必要な対応について本人と話し合い、別の方法で社会的障壁を取り除くことができないか、一緒に検討することが大切です。

●中山町障がい者相談員

町の委嘱で活動している相談員です。日常生活での困りごとなど、お気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員
工藤　松子（まつこ） 氏（達磨寺１）
工藤　絹子（きぬこ） 氏（岡３）

知的障がい者相談員
高橋　郁子（いくこ） 氏（西小路）

相談員へのご相談の際は、**健康福祉課福祉介護Ｇ（☎６６２－２６７３）**までご連絡ください。

灯油など油流出事故を防止しましょう

毎年、ホームタンクから灯油が流出する事故が多く発生し、その多くは人為的ミスによるものです。
流出事故防止のために下記のことについてご注意ください。

■流出事故による負担

ひとたび油の流出事故が発生すれば、油回収と廃棄処理、損害の賠償は、原因者が全てを負担しなければなりません。回避するには日頃の点検と正しい使用方法がとても大切です。

■流出事故を防ぐための心掛け

①その場を離れない・目を離さない！

灯油の詰め替え中には、その場を絶対離れないようにしましょう。また、タンクの元栓がきちんと閉まっているか最後に確認しましょう。

②配管の場所には目印を！

屋根の雪下ろしや除雪をする際は、灯油類の配管を破損させないよう、配管場所を十分確認してから行いましょう。

落雪や融雪により屋外タンク・配管が破損しないよう注意しましょう。また、雪囲いをしたり、分からなくならないよう目印を立てましょう。

③定期点検を怠らない！

ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないか、タンクの残油が急に減少していないかなど定期点検に努めましょう。

④ホームタンクには防油堤の設置と維持管理！

住宅用ホームタンク（200リットル以上）にも防油堤（流出防止の措置）の設置が必要です。

防油堤の中には、物を置かないようにしましょう。また、定期的に防油堤内に溜まった水や油の抜き取り清掃を行い、水抜き栓が閉まっているか確認しましょう。

■防油堤の設置について

200リットル未満のタンクでも防油堤があれば、流出被害を小さくできます。

防油堤の設置については、灯油納入業者・お近くのガソリンスタンド・ホームセンター・防火防災用設備会社などにご相談ください。あわせて、タンク・配管などについても納入業者から点検していただくのも安心です。

■油の流出に気づいたら

もし、油が流出してしまった、あるいは流出しているのを発見した場合には、役場や消防署などに連絡してください。

※連絡先　**油流出について**　**住民税務課住民G　☎６６２－２１１３**
危険性が高い場合　**山形市消防本部　通信指令課　☎６３４－１１９８**
総務広報課防災安全対策室　☎６６２－４８９９

緊急時には「１１９」番へ通報を！

冬道の通行に気をつけて！

令和８年度　飲酒運転撲滅・冬の交通安全町民運動

●期間　12月11日(金)～20日(日)

【運動の重点】
１．飲酒運転の撲滅
２．冬道でのスリップ事故防止および早めのヘッドライト点灯・ハイビームの積極的活用
３．夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止

冬の道路は危険です。時間にゆとりを持って行動しましょう。

※お問い合わせ先　**総務広報課防災安全対策室　☎６６２－４８９９**

年末年始の休みについて

町関係施設等の年末年始休館について

○…開館・運行　休…休館・運休

	12/27(日)	12/28(月)	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)	1/4(月)
役場・保健福祉センター	休	○	休	休	休	休	休	休	○
なかやま保育園、ながさきクラブ、たかとりクラブ	○	○	休	休	休	休	休	休	○
子育て支援センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○
中央公民館	○	○	休	休	休	休	休	休	○
ほんわ館、総合体育館	○	休	休	休	休	休	休	休	休
歴史民俗資料館	○	休	休	休	休	休	休	休	休
町営バス	休	○	○	○	○	休	休	休	○
スマイルグリーン号	休	○	休	休	休	休	休	休	○
九左衛門、惣右衛門	12月１日～２月28日まで冬季休館								

（お問い合わせ先：総合政策課まちづくり推進G　☎６６２－４２７１）

ごみ収集・し尿汲み取りについて

○…収集あり　休…収集休み

	12/27(日)	12/28(月)	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)	1/4(月)
ごみ収集	休	○	○	○	休	休	休	休	○
し尿汲み取り	休	○	休	休	休	休	休	休	○

※年末のエネルギー回収施設（立谷川・川口）および立谷川リサイクルセンターの自己搬入については、12月31日(木)まで受け入れます。年始は令和９年１月４日(月)から通常通り受け入れます（月～金曜日は午前９時～午後４時、土曜日は午前９時～正午)。

町内医療機関の診療状況について

医療機関	電話	午前/午後	12/27(日)	12/28(月)	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)	1/4(月)
服部内科胃腸科医院	662-2272	午前	○(日曜当番)	○	○	休	休	休	休	休	○
		午後	休		休						
秋葉医院	663-1000	午前	休	○	休	休	休	休	休	休	○
		午後									
至誠堂総合病院附属中山診療所	662-5011	午前	休	○	○	○	休	休	休	休	○
		午後									
たかはし元気クリニック	663-3575	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	○
		午後									
安藤医院	662-5580	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	○
		午後									
安達歯科医院	662-3535	午前	休	○	○	休	休	休	休	休	休
		午後			休						
しぶや歯科医院	679-4862	午前	休	○	休	休	休	休	休	休	○
		午後									

※診療時間については、各医療機関にお問い合わせください。
※急病時：山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2−9−39　☎６３５－９９５５）も利用できます。
※町内医療機関、山形市休日夜間診療所とも、発熱のある方の受診については、事前に医療機関に電話連絡をお願いします。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先
健康福祉課　健康づくりG　☎662−2836
　　子育て支援G　☎662−2705

事業名	日時	場所	対象者等
ことばの相談 【予約制】 （子育て支援G）	12／15(火) 午前中	保健福祉センター	お子さんのことばに関する相談を行います。 希望する方は12月４日(金)までにお申し込みください。
乳児健診 （子育て支援G）	12／16(水) 受付時間 ３か月児 13：00〜13：10 11か月児 13：15〜13：20	保健福祉センター 検診ホール	令和８年１月・９月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物　母子手帳、問診票、バスタオル、交換用おむつ
定期健康相談 （健康づくりG）	12／22(火) 10：30〜11：30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】 （子育て支援G）	12／22(火) 午後	保健福祉センター	お子さんの発達や育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士、公認心理師などが相談に応じます。希望する方は事前にご連絡ください。

12月の日曜当番医　午前９時〜正午

12月13日	中山診療所	☎662−5011	12月27日	服部内科胃腸科医院	☎662−2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2−9−39 ☎635−9955）も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。事前に「なかやま子育て応援アプリｂｙ母子モ」から交付申請情報を入力のうえ、子育て支援Gへ電話し母子手帳受け取りの予約を行ってください。
※母子手帳交付にかかる所要時間の短縮および事務効率化のため、７月から交付申請を一部電子化しています。
●受付時間：午前９時〜午後４時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
●所要時間：30分〜１時間程度
●場　　所：保健福祉センター
●持 ち 物：医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー（口座番号のページ）

アプリは二次元コードまたは「母子モ」で検索してください。

乳幼児等定期予防接種のお申し込みについて

●町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
●町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。
※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

水道の冬じたくはお済みですか？

最低気温がマイナス４℃以下になると、ご家庭の水道管やメーターなどが凍り、水が出なくなったり、破裂して水が漏れたりする被害が予想されますので、冬じたくを心がけ、凍結防止に努めましょう。

●凍結を防ぐために
・屋外に露出している水道管には、保温材など取り付けましょう。
・メーターボックスの中には、発泡スチロール等の保温材を敷き詰めて保温しましょう。
・夜間または長期不在など長時間水を使わない時は、水抜きをしましょう。
・蛇口から鉛筆の芯（直径５㎜）程度の水を流しておくと水道管の水が動くため、凍結しにくくなります。流した水は浴槽やバケツなどに溜めておき、再利用しましょう。
※水道料金はかかります。

●万が一、凍結・破裂したら
・トラブル発生時は、「すいどうだより」（毎年発行）に記載されている『指定給水装置工事事業者』に修理を依頼してください。
・冬季期間もメーター検針を行います。メーターボックス周辺の除雪を行うなど、検針へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先　**最上川中部水道企業団 業務係　☎６６２−２１６３（ガイダンス１番）**

令和８年 師走／2026.December

12月 まちのカレンダー

■…町関係　□…教育委員会関係　◆…保健関係　★…子育て支援センター関係
●…なかやま健幸くらぶ関係　○…その他
スマホ…スマホよろず相談所（旧情報・物産館まるっとにて午後１時～２時、予約不要）

1	火	■中山町民交通安全行動の日 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス（総合体育館）	
2	水	◆５歳児健診 ★ふれあい広場（誕生会）スマホ ●いきいきクラス（総合体育館）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
3	木		
4	金	■町議会12月定例会（８日まで） ★育児講座「親子リトミック」 スマホ	粗大ごみ （申込制）
5	土	○人権なんでも相談所	
6	日	□歴史民俗資料館特別展「続・中山家伝来品」最終日 ●いきいきクラス（総合体育館）	
7	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 スマホ	
8	火	◆定期健康相談 ★発育測定と子育てのお話 ●るんるん・はつらつクラス（総合体育館）	
9	水	■行政相談 ◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 ★ふれあい広場（作ってみようの日） ●いきいきクラス（総合体育館） ○心配ごと相談所　スマホ	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
10	木		
11	金	◆人間ドック	スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ
12	土	★子育て支援センター開館日	古紙類回収（雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙）
13	日	□ほんわ館クリスマスワークショップ ●いきいきクラス（中央公民館）	中山診療所 662-5011 9時～12時
14	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日　スマホ	
15	火	■中山町民交通安全行動の日 ◆ことばの相談 ●るんるん・はつらつクラス（総合体育館）	
16	水	◆乳児健診 ●いきいきクラス（総合体育館）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
17	木	★赤ちゃんとママの日 ○子どもの困りごと相談会	
18	金	スマホ	粗大ごみ （申込制）
19	土		
20	日	●いきいきクラス（総合体育館）	
21	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆人間ドック ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日　スマホ	
22	火	◆定期健康相談　◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス（総合体育館）	
23	水	★ふれあい広場（クリスマス会） ●いきいきクラス（総合体育館） ○法律相談所 ○オレンジカフェ「ひだまり」	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
24	木		
25	金	スマホ	
26	土		古紙類回収（雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙）
27	日	●いきいきクラス（総合体育館）	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時
28	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	
29	火	■町関係施設等閉庁・休館（１月３日まで） ※詳しくは11ページをご覧ください	
30	水		
31	木		

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
※12月27日～１月４日までのごみ収集について、詳しくは11ページをご覧ください。

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン（資源物）
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	12月11日（金） 12月25日（金）	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	12月14日（月） 12月28日（月）	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！　※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ（☎662-2112）